

旧杉並中継所の跡地活用に関する意見聴取等の取組と今後の進め方について

旧杉並中継所の跡地活用については、これまでの検討経過を検討報告書(令和6年第2回定例会総務財政委員会で報告)として取りまとめたところですが、オープンハウスを開催し、これまでの検討経過等の周知や活用方法(平時)に関する意見聴取を行いましたので、以下のとおり報告します。

1. オープンハウス実施概要

日時:令和6年7月21日(日) 午前10時から午後1時

22日(月) 午前10時から午後1時、午後5時から午後8時

場所:旧杉並中継所(井草 4-15-18)

実施内容:①これまでの検討経過に関するパネル展示 ②施設内見学 ③アンケート記入

7月21日(日) 午前10時～午後1時	7月22日(月) 午前10時から午後1時	7月22日(月) 午後5時から午後8時	合計
74人	32人	23人	129人

2. オープンハウスで実施したアンケートの集計結果

(1)年齢 n=87 ※カッコ内はアンケート回答者(87人)に対する割合。以下同様。

10代未満	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
5人 (5.7%)	1人 (1.1%)	8人 (9.2%)	26人 (29.9%)	15人 (17.2%)	11人 (12.6%)	21人 (24.1%)

(2)住まい n=87

区内 69名(79.3%)						
	井草	上井草	高井戸東	堀ノ内	荻窪	久我山
	41人	7人	2人	2人	1人	1人
	高円寺北	高円寺南	西荻北	本天沼	松ノ木	桃井
	1人	1人	1人	1人	1人	1人
区外 17名(19.5%)						
未回答 1名(1.1%)						

(3)オープンハウスで跡地活用に関する検討内容について理解できたか(単一選択) n=87

理解できた	どちらかという 理解できた	どちらかという 理解できなかった	理解できなかった	未回答
72人 (82.8%)	10人 (11.5%)	1人 (1.1%)	0人	4人 (4.6%)

(4)これまでの平時活用の検討についてどのように感じたか(単一選択) n=87

十分検討されている	どちらかという と十分検討されている	どちらかという と不十分	不十分	わからない	未回答
29人 (33.3%)	33人 (37.9%)	11人 (12.6%)	2人 (2.3%)	6人 (6.9%)	6人 (6.9%)

(5)スポーツ施設を整備するのであればどのような施設が良いと思うか(複数選択可) n=87

アーバンスポーツ ができる施設	球技ができる施設	ヨガやトレーニング ができるスタジオ	その他
63人(72.4%)	14人(16.1%)	18人(20.7%)	17人(19.5%)
その他(自由記述):ハイシニアの運動・リハビリができる施設、クライミング、撮影スタジオ など			

(6)跡地活用に当たってどのような点に留意すべきか(複数選択可) n=87

交通渋滞・安全への配慮	住環境への配慮	区の財政への影響	防災拠点との親和性
37人(42.5%)	46人(52.9%)	23人(26.4%)	38人(43.7%)
公園との親和性	地域住民の意見	その他	
30人(34.5%)	34人(39.1%)	4人(4.6%)	
その他(自由記述):高齢化・少子化への対応、駐車場・駐輪場の整備			

3. 実施結果のまとめと今後の進め方

オープンハウスの開催を通じて、開催目的である検討経過等の周知や跡地活用(平時)に関する意見聴取については概ね達成できたと考える。アンケートでは、「アーバンスポーツができる施設」を希望する意見が最も多く(約70%)、施設整備に向けては住環境への影響や公園・防災拠点との親和性等に留意しながら進めていくべきとの意見もあった。

また、令和6年8月16日付で、区内にアーバンスポーツが利用可能な施設の設置を求める要望書も提出されたところである。

今後はオープンハウス等での意見を踏まえ、アーバンスポーツができる施設の整備を視野に引き続き検討を進めていくこととする。具体的な検討に当たっては、区においてアーバンスポーツ施設の整備実績が無いことから、他自治体において実績のある専門事業者の支援を受けながら課題の整理や解決策の検討等を行うとともに、施設整備に向けた住民との合意形成に取り組み、施設整備の方向性について決定していく。

4. 今後のスケジュール(予定)

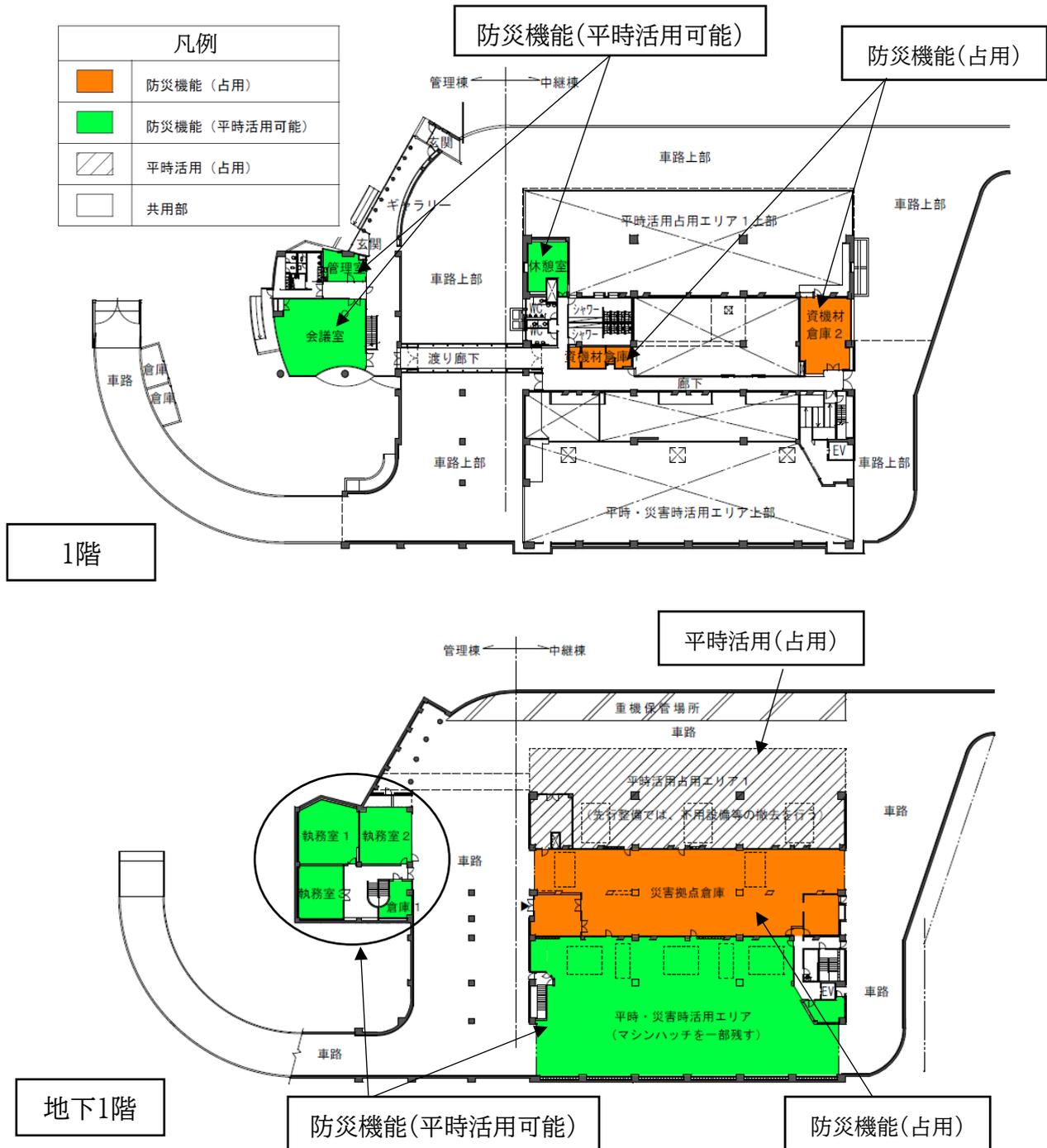
- 令和6年9月 第3回区議会定例会に施設整備に向けた調査等業務に係る補正予算案を提出
- 令和7年5月 施設整備の方向性について決定
- 令和7年6月 総務財政委員会に報告

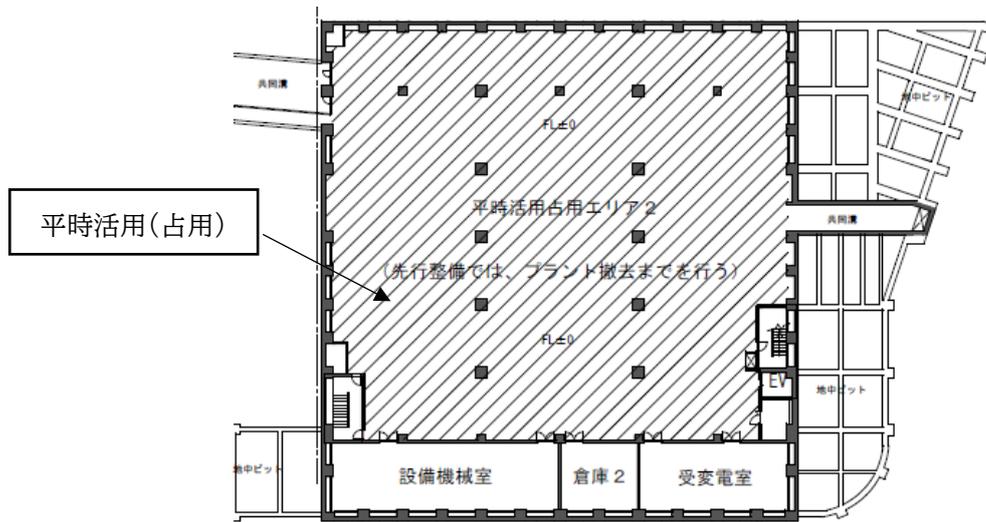
○中継所の活用におけるゾーニング(旧杉並中継所の跡地活用に関する検討報告書抜粋)

防災機能(占有): 平時活用ができないスペース

防災機能(平時活用可能): 平常時使用可能。災害時には防災拠点として活用するため、すぐに移動できない設備等の設置は不可

平時活用(占有): 災害時に活用しないスペース。平時活用に当たっては、設備等の作りこみが可能





地下2階

アーバンスポーツの例



スケートボード



インラインスケート



BMX



キックバイク